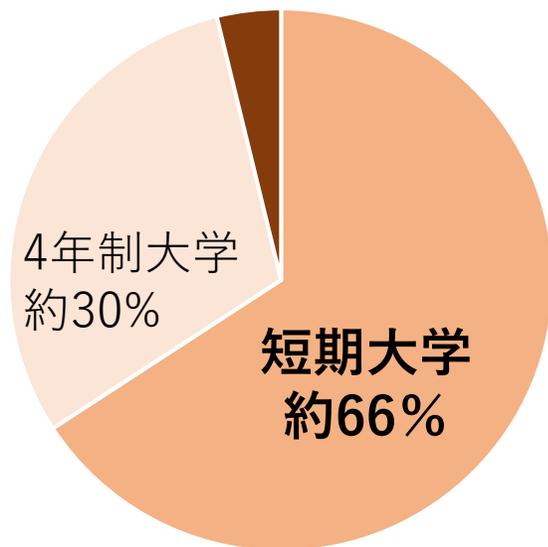


第4回 幼児教育作業部会 発表資料

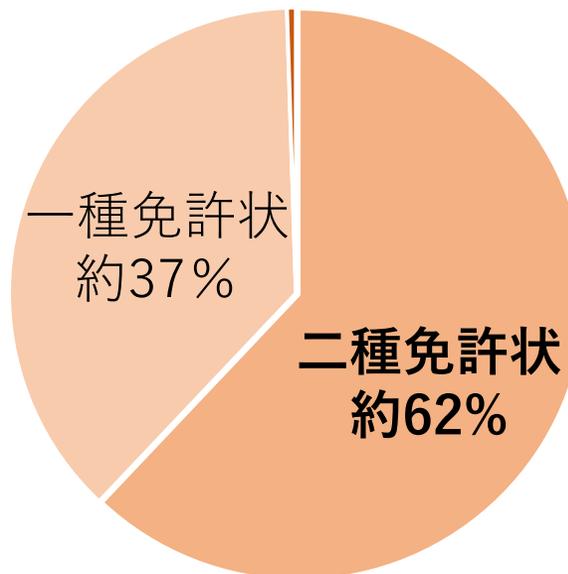
日本私立短期大学協会 副会長
徳島文理大学・短期大学部 理事長
村崎文彦

基礎免許状（仮）に向けて

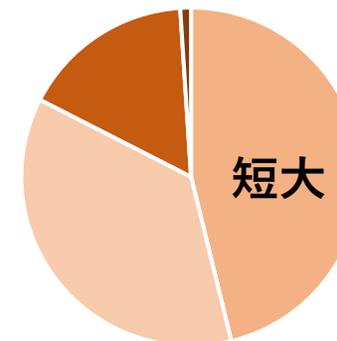
幼稚園教諭（現職）の学歴



過去10年の幼稚園免許種授与件数



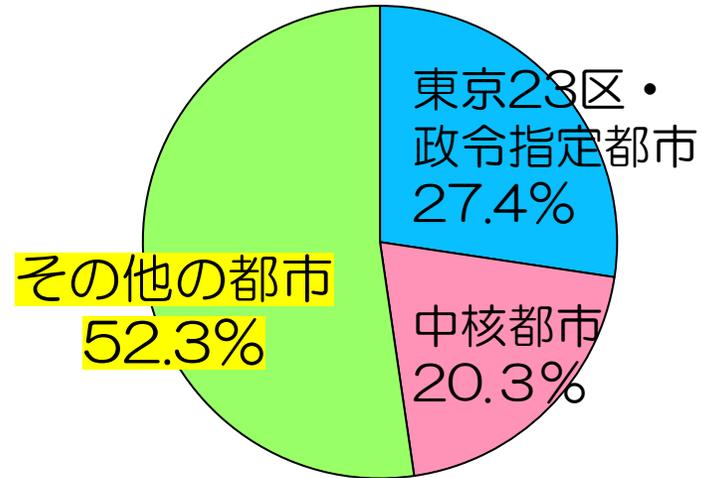
(※参考) 保育士養成施設種別の
保育士資格取得者数（令和5年度）



■ 短大 ■ 大学 ■ 専修学校 ■ その他

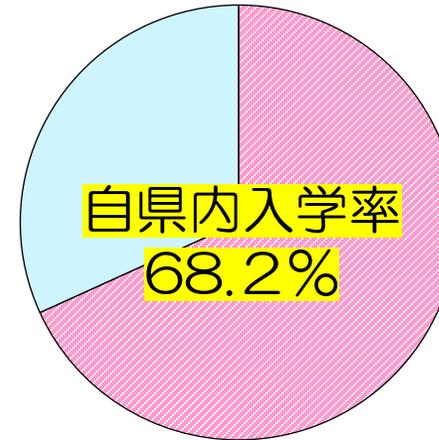
これまで短期大学出身者（幼稚園教諭二種免許状）が
幼稚園・保育園・こども園を支えてきた。
一種・二種の免許状から基礎免許状（仮）となることで、
学びの目標が免許状の「上進」から、各人の課題克服・知識深化へと
つながると期待。

①大都市以外の地方中小都市に多く設置

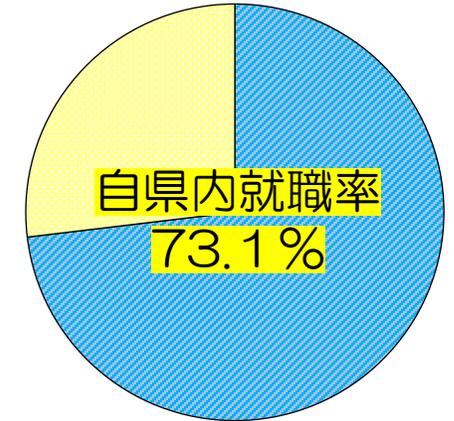


出典：令和7年度日本私立短期大学協会会員校調べ

②自県内の入学・就職率が高い



※大学：43.3%
出典：令和6年度学校基本調査



出典：日本私立短期大学協会調べ

短大の閉鎖が続く昨今ではあるが、これまで地域の未就学児を短期大学出身者（二種免許状保有者）が支えてきた。

本作業部会だけでなく、保育士養成課程等検討会においても以下のような発言あり。

- **現在の科目数・内容は過密であり、単位数を増やすのは困難。**科目の新設ではなく既存科目の中で体系的に位置付けるべきではないか。
- 幼保の履修内容を効率化して**カリキュラムに余白**を生み、大学等がカリキュラムを組みやすく…
- 幼稚園教諭の教職課程と整合させるため、…中略…、幼稚園教諭教職課程と保育士養成課程を併設させる際のシラバス作成についての**ガイドライン**が大変有用ではないか。

- 実習の重要性ならびに有効性は共通理解。
- 卒後の就職を考えると、現行制度（幼稚園/保育園/認定こども園）では、幼稚園教諭および保育士の両方の免許取得が必須。
- 学生の立場からすれば、実習現場は違えど、教育実習と保育実習の違いを認識しての実習となっているか？

→両方の免許状で共通の実習は可能かどうか？

（先述のガイドライン策定でできないか）

（学校種共通の考え方④教育実習の総単位数を維持、とあるので、保育士資格課程において教育実習を保育実習の一部に読み替え）

- 「基礎免許状」「強み・専門性」は卒業時、個別に認定。
例： 「基礎免許状」のみ
「基礎免許状」プラス「強み」
(「強み」を卒業の必須要件にはしない。)

- 課程認定について
「強み・専門性」の課程認定は適宜行うことができることが望ましい。「強み・専門性」の適宜追加や、科目の維持等ができず「強み・専門性」を外すことになっても、「基礎免許状」の課程認定は維持されることが望ましい。

学びの重要性は理解できる。
一方で、幼稚園現場における「園児への教育」の中で、必要なのは体験等であり、
「教育データの活用及び人工知能」の学びは幼稚園運営等に使われるものではないか。

- ①幼稚園教諭および保育士の両方の免許取得が実質的に必須であること
- ②幼稚園においても0～2歳の対応が今後必要となることを考えると、負担にも配慮したうえで、例えば以下の事項や科目について共通化や整理をすべきではないか。

幼稚園教諭免許	保育士資格科目
「教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法」	「子ども家庭福祉」 「子ども家庭支援論」 「子ども家庭支援の心理学」
「幼児理解」	「子どもの理解と援助」等